

よくある質問集（Q&A）

令和 4 年度

新型コロナウイルス感染拡大防止対策助成事業 補助金に関する質問集

Q & A

補助対象早見表はこの冊子の裏面です

留意事項

この質問集は、補助対象事業者が補助金を申請するにあたり、比較
的お問い合わせをいただくことの多い事項をご案内するものです。

東北町

よくある質問集（Q&A）

目 次

質問	申請・支払いに関する事	ページ
Q1	申請書はどこで入手できますか。	P1
Q2	申請期間・申請方法を教えてください。	
Q3	購入等したものは、いつからいつまでのものが対象となりますか。	
Q4	提出書類を教えてください。	
Q5	提出書類の印鑑はスタンプ印でもいいですか。消えるボールペンは使えますか。	
Q6	この交付申請を複数回申請することはできますか。	
Q7	申請期間を過ぎてしまった場合は、さかのぼっての申請は可能ですか。	P2
Q8	国や県の補助事業へ申請したのも対象となりますか。	
Q9	領収書の注意点はありますか。ネットバンキング等での支払い時はどうすればいいですか。	
Q10	補助金はいつ頃振込されますか。	
Q11	振込先は誰でもよいですか。	
Q12	決定通知書等の関係書類は保管する必要がありますか。	
Q13	金融機関コードや支店コードがわかりません。	
Q14	消費税も補助対象経費に含まれますか。	
Q15	クレジットカードで支払った場合も対象となりますか。	
Q16	インターネットで購入した場合、送料や手数料も含めて対象となりますか。	P3
Q17	サーマルカメラは対象になりますか。	
Q18	換気扇等の設置費（施工費）は対象となりますか。	
Q19	飛沫感染防止用アクリル板について、アクリル以外の素材も対象となりますか。	
Q20	リース、レンタル設備は対象となりますか。	
Q21	様式第1号の「5 関係書類(1)直近の確定申告書類又は住民税申告書類等の控えの写し」について、非課税のため申告等が不要な事業所はどうすればよいか。	

よくある質問集 (Q&A)

Q22	加湿器は対象になりますか？	
Q23	次亜塩素酸水は対象になりますか？	
Q24	ポイントで支払った場合も対象となりますか？	
Q25	購入したものを入れるレジ袋は対象となりますか？	
Q26	支払いを確認できる書類を紛失してしまった場合どうしたらよいですか？	
Q27	対象となる事業者を教えてください。倉庫もなりますか。	P4
Q28	東北町民ですが町外に店舗があります。町外の店舗は対象になりますか。	
Q29	法人等が複数の事業所・店舗を運営している場合の扱いはどうなりますか。	
Q30	1店舗の中に複数事業所がある場合はそれぞれ対象となりますか。	
Q31	開設1年に満たない場合でも対象となりますか。	
Q32	インターネット販売のみを行っていますが、対象となりますか。	
Q33	コロナウイルスの影響で現在休業していますが、対象となりますか。	
Q34	営業許可証等が無い場合でも対象となりますか。	
Q35	決まった店舗はなく、コミュニティセンター等を利用して、教室や講師をしていますが、対象になりますか。	
Q36	移動販売車での事業ですが対象になりますか。	P5
Q37	マッサージ店やカイロプラクティックは対象となりますか。	
Q38	ホテルや温泉の一角を間借りして、エステを行っています。対象となりますか。	
Q39	確定申告書・住民税申告書の控えを持っていませんが、どうすればよいですか。	
Q40	申告をしていません。どうすればよいですか。	
Q41	この補助金は確定申告が必要ですか。	
Q42	不動産会社を介さず、個人的に住居等を貸していますが対象になりますか。	

よくある質問集 (Q&A)

Q1	申請書はどこで入手できますか。
A1	申請書は東北町ホームページからダウンロードできます。 その他、東北町保健福祉センター、上北保健福祉センター、本庁舎（町民課）、分庁舎（ 総合支所 ）、東北町商工会、上北町商工会に申請書用紙を設置しておりますのでご利用ください。
Q2	申請期間・申請方法を教えてください。
A2	申請期間は、令和4年5月2日から令和5年2月28日までです。 郵送の場合も、令和5年2月28日（消印有効）とします。
Q3	購入等したものはいつからいつまでのものが対象となりますか。
A3	令和4年4月1日から令和5年1月31日までに購入したものが対象となります。 （申請期間はQ2参照。） 領収書、レシート等の写しの添付が必要です。で、 <u>発注をしていますが令和5年1月31日までに支払いが終了していないものは対象外</u> です。
Q4	提出書類を教えてください。
A4	交付申請書（様式第1号）のほか次の①～⑤を添付して提出してください。 なお、交付申請書の「3. 確認事項」内における町が保有する納付状況等への照会へ同意があれば①は省略可能です。 ①直近の確定申告書類又は住民税申告書類等の控え等の写し （法人は法人町民税申告書の写し） ②業種に係る営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類の写し ③（②がない場合）事業の許可等を必要としない業種にあっては、店舗又は事業の分かる書類の写し及び店舗の外観写真） ③補助対象経費の支払を証明する書類の写し ④衛生用品以外の補助対象品で設置状況がわかる写真 ⑤補助金振込口座の通帳の写し
Q5	提出書類の印鑑はスタンプ印でもいいですか。消えるボールペンは使えますか。
A5	スタンプ印やゴム印を使用しての申請はできません。 また、消えるボールペン（熱で消えるペン）を使つての申請もできません。
Q6	この交付申請を複数回申請することはできますか。
A6	申請は原則1事業所1回のみとなります。 補助額が上限額に達していない場合でも、 残額分の追加申請はできません。 交付申請後に計上漏れがあった場合は、確定通知前であれば一度申請を取り消し、再度申請をすることは可能です。

よくある質問集 (Q&A)

Q7	申請期間を過ぎてしまった場合は、さかのぼっての申請は可能ですか。
A7	さかのぼっての申請は受付しません。詳細は Q6 の回答 (A6) を確認ください。
Q8	他の補助事業 (国や県など) へ申請したのも対象となりますか。
A8	支払が別 (領収書が別) のものであれば本事業の対象となります。 <u>重複申請が発覚した場合は全額返還</u> をしていただく場合があります。
Q9	領収書やレシートの注意点はありますか。 ネットバンキング等での支払い時はどうすればいいですか。
A9	【発行日】、【宛名】 (レシートの場合は不要)、【品名設備名等】 (お品代ではなく具体的な品名設備名等)、【領収書の発行者等】 が記載されている必要があります。 ネットバンキング等の領収書の発生しない支払い時には、 <u>①請求書のコピー、②ネットバンキング等の支払い明細のコピー (該当部分にマーカーをする) や振込みしたことがわかる通帳ページのコピー</u> を提出してください。 レシートの場合は、 できる限り補助対象となる品のためのレシートを提出してください (対象外のものを含めないでください)。
Q10	補助金はいつ頃振込されますか。
A10	提出書類に不備がなければ、おおむね 1 か月 で振込となります。
Q11	振込先は誰でもよいですか。
A11	法人の場合 : 法人口座のみ 個人事業主の場合 : 申請者の口座 <u>となり、申請者と口座名義人は原則同一人物</u> となります。
Q12	交付決定通知書等の関係書類は保管する必要がありますか。
A12	本事業は国の補助金を活用していますので、国の会計検査があった際に申請者へ確認をする場合があります。任意の財産管理台帳を作成し、関係書類は <u>5 年保管</u> してください。
Q13	金融機関コードや支店コードがわかりません。
A13	金融機関コード・支店コードは、通帳や金融機関ホームページ等で確認が出来ます。
Q14	消費税は補助対象経費に含まれますか。
A14	消費税は補助対象経費に含まれます。 <u>所得税や法人税等については、必要に応じ、適正に申告してください。</u>
Q15	クレジットカードで支払った場合も対象となりますか。
A15	クレジットカードの支払い明細書や納品書等により、 <u>補助対象経費の支払い</u> が確認できる場合は対象となります。

よくある質問集 (Q&A)

Q16	インターネットで購入して整備した場合、 送料や手数料も含めて対象となりますか。
A16	送料は対象となりますが 手数料は対象外 です。
Q17	サーマルカメラは対象になりますか。
A17	カメラ設置型、ハンディ型、タブレット型等、対象になります。
Q18	換気扇等の設置費（施工費）は対象となりますか。
A18	対象となります。
Q19	飛沫感染防止用アクリル板について、アクリル以外の素材のものも対象となりますか。
A19	飛沫感染防止に資するものであれば、ガラス製、木製、段ボール製等も対象となります。
Q20	リース、レンタル設備は対象となりますか。
A20	リース、レンタル設備は 対象 となりません。
Q21	様式第1号の「5 関係書類(1)直近の確定申告書類又は住民税申告書類等の控えの写し」について、非課税のため申告等が不要な事業所はどうすればよいか。
A21	非課税のため申告等が不要な事業所は「5 関係書類(1)直近の確定申告書類又は住民税申告書類等の控えの写し」の添付は不要です。 代わりの書類として、 <u>直近の事業活動計算書</u> を添付してください。
Q22	加湿器は対象になりますか？
A22	令和3年度から対象になります。
Q23	次亜塩素酸水は対象になりますか？
A23	消費者庁のホームページ等で掲示されている、景品表示法に違反する行為が認められた商品については対象外となります。厚生労働省やNITE（製品評価技術基盤機構）のホームページと併せて、有効塩素濃度や効果等について必ず確認し、事前に保健衛生課にご相談ください。
Q24	ポイントで支払った場合も対象となりますか？
A24	対象外となります。割引になった場合も対象外となります。
Q25	購入したものを入れるレジ袋は対象となりますか？
A25	有料レジ袋は対象外となります。
Q26	支払いを確認できる書類を破棄してしまった場合どうしたらよいですか？
A26	<u>支払いが確認できる書類</u> がなければ補助対象とは認められません（請求書は不可）。再発行等に対応してください。

よくある質問集 (Q&A)

Q27	対象となる事業者を教えてください。倉庫もなりますか。
A27	<u>申請日時時点で、東北町内に店舗又は事業所等を有する事業者</u> が対象となります。 ただし、事務所・工場が市外にあり、東北町内に倉庫のみがある場合は、単なる保管場所に該当するため対象外となります。
Q28	東北町民ですが東北町外に店舗があります。東北町外の店舗は対象になりますか。
A28	対象となりません。 東北町内に店舗または事業所を有している事業者が対象となります。
Q29	法人等が複数の事業所・店舗を運営している場合の扱いはどうなりますか。
A29	各事業所・店舗それぞれが本事業の対象となり申請ができます。 申請は事業所ごとの申請でも、 <u>複数分まとめた申請でも可能</u> です。 ただし店舗や事業所ごとに営業許可証等（保健所の確認が必要な業種のかたは、開設検査確認済証）の写しが必要です。
Q30	1店舗の中に複数事業所がある場合はそれぞれ対象となりますか。
A30	同一法人、別法人にかかわらずそれぞれの事業所が対象となります。
Q31	開設1年に満たない場合でも対象となりますか。
A31	申請日時時点で東北町内に店舗又は事業所等を有していれば対象となります。 <u>ただし開設日以降かつ4月1日以降に購入したものが対象</u> となります。
Q32	インターネット販売のみを行っていますが、対象となりますか。
A32	対象となります。 東北町内に所在地を有する事業者に限り、所在地を事業所とみなし、対象とします。
Q33	コロナウイルスの影響で現在休業していますが、対象となりますか。
A33	対象となります。
Q34	営業許可証等が無い場合でも対象となりますか。
A34	対象となります。 <u>提出書類については Q4 をご確認ください。</u>
Q35	決まった店舗はなく、コミュニティセンター等を利用して、 教室や講師をしています。対象になりますか。
A35	対象となりません。 東北町内に店舗又は事業所等を有する事業者が対象となります。
Q36	移動販売車での事業ですが対象になりますか。
A36	営業許可証等の <u>登録地が東北町内</u> であれば対象となります。

よくある質問集（Q&A）

Q37	マッサージ店やカイロプラクティックは対象となりますか。
A37	対象となります。 申請日時点で、東北町内に店舗又は事業所等を有する事業者が対象となります。
Q38	ホテルや温泉の一角を間借りして、エステを行っています。対象となりますか。
A38	屋号が異なる、場所の賃借料を支払っている等、店舗と判断できれば 対象 となります。 店舗を有さず、出張サービスのみの場合は 対象外 となります。
Q39	確定申告書・住民税申告書の控えを持っていませんが、どうすればよいですか。
A39	東北町民の方は、町で申告状況を確認します。ただし、確認に時間を要し、交付が遅れる可能性がありますので、申告書をお持ちの方は必ず添付してください。 なお、東北町外の方は、住所地の管轄税務署または税務担当課へご相談ください。
Q40	申告をしていません。どうすればよいですか。
A40	まずは税務署で確定申告をお願いします。申告後、申告書の控えを添付して当事業の交付申請をしてください。 ・十和田税務署：0176-23-3151 ※税務署で確定申告不要といわれた場合は、東北町役場税務課にて町民税・県民税の申告を行ってください。 税務課 直通：0176-56-4459・3297
Q41	この補助金は確定申告が必要ですか。
A41	この補助金は確定申告が必要となります。
Q42	不動産会社を介さず、個人的に住居等を貸していますが対象になりますか。
A42	対象となりません。

◆感染拡大防止に資する物品の購入について、目的以外での購入は補助対象外となります。

不正等が発覚した場合は、申請者に対して交付済の補助金の全額返還を求めます。

よくある質問集 (Q&A)

補助対象早見表

品名	対象判定	品名	対象判定
あ行		CO2 測定器	○
アクリル板	○	空間除菌脱臭機	×
網戸	○	た行	
アルコール（消毒用）	○	体温計（電子）	○
エアコン全般、エアコン設置経費	×	体温計（非接触）	○
		ついたて板（パーテーション）	○
		電子マネー端末機	○
か行		透明ビニールカーテン・シート	○
空気清浄機	○	な行	
カード決済端末機・導入費	○		
キャッシュレス決済端末機・導入費	○	は行	
換気扇	○	ハンドソープ	○
掲示物（業者に発注したもの）	○	パーテーション	○
加湿器	○	パルスオキシメーター	×
抗原・抗体検査キット	×	ビニールカーテン・シート	○
さ行		フェイスシールド	○
サーキュレーター	×	ペーパータオル	○
サーマルカメラ各種	○	ベルトパーテーション	○
自動消毒液噴霧器（手指用）	○		
自動水栓	○	ま行	
消毒液	○	マスク全般	○
消毒器（本やお札の消毒用）	○	モンダミン等の〇〇内除菌	○
石鹸（手洗い用）	○		
扇風機、送風機	×	や・ら・わ行	
ソープディスペンサー	○	高圧衣類スチーム （ハンディタイプ）	○
次亜塩素酸水	※	便座クリーナー（清潔を保つため）	○
次亜塩素酸ナトリウム	○	冷蔵庫（ワクチン保管のためでも）	×

※ Q23 の回答(A23)を参照してください。

更新履歴

令和２年 10 月 1 日

令和２年 10 月 12 日

令和３年 4 月 1 日

令和４年 4 月 1 日